

年金

国民年金保険料の追納の勧め

次のいずれかに該当する人は、国民年金保険料を満額納めた人より、将来受け取る年金額が少なくなります。

- ①国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間がある人
- ②納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある人

ただし、10年以内であれば保険料を追納し、受け取る年金額を増やすことができます。承認を受けた期間の翌年度から計算して3年度目以降に追納する場合、経過した年度数に応じて、当時の保険料に計算額が上乗せされます。

▼問合先 太田年金事務所 49-3716

退職(失業)による特例免除制度

国民年金に加入している人は月額1万6,590円(令和4年度の金額)の国民年金保険料を納めることとなります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料納付が免除される制度があります。

※特例免除制度は、退職(失業)月の前月から翌々年6月分まで利用可能。

※学生で国民年金保険料を納付することが困難な人は、学生納付特例制度を利用してください。

▼手続方法 所定の申請書に「雇用保

険受給資格者証」か「雇用保険被保険者離職票」の写しを添付して、太田年金事務所か役場住民保険課に提出する

▼申請・問合先 太田年金事務所 49-3716、役場住民保険課 47-5015

今月の納税

▼納期限

国民健康保険税(1期) 8月1日(日)

介護保険料(1期) 8月1日(日)

後期高齢者医療保険料(1期) 8月1日(日)

固定資産税(2期) 8月1日(日)

相談

生活困窮者就職相談会

ハローワーク館林と社会福祉協議会、役場が合同で新型コロナウイルス感染症などの影響により、生活に困った人を対象としたワンストップの就職と生活に関する相談会を開催します。

▼日時 8月3日(日)午後1時30分～4時

※相談時間は1回30分程度

▼対象 町内在住の人

▼会場 役場会議室

▼申込方法 役場福祉介護課に電話、または直接申し込む

▼申込期間 7月11日(月)～29日(金)

※土・日曜日、祝日を除く。

▼申込・問合先 役場福祉介護課 47-5022

子ども

特別児童扶養手当

▼対象 精神や身体に障がいがある20歳未満の児童を保護、監督する父か母(所得の多い方)、または父母以外で児童を養育している人

▼支給額(月額)

障害1級 5万2,400円

障害2級 3万4,900円

▼申請して認定を受けた場合 請求した月の翌月分から手当を支給

※4月(12ヶ月分)、8月(4ヶ月分)

ふれあい保育

8月の予定 [9:00~12:00]

※予定は変更になることがあります。

親子活動日	
1日(月)・4日(木)	おまつりごっこ
8日(月)・18日(木)	水遊び
22日(月)	季節の製作
25日(木)・29日(月)	誕生会
開放日	
2日(火)・3日(水)・9日(火)・10日(水)・15日(月)・16日(火)・17日(水)・23日(火)・24日(水)・30日(火)・31日(水)	のびのび遊ぶ自由時間が中心
5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)	サークル活動支援・開放日

☆子育てに関する電話相談、来園相談も受付中

【火・水・金曜日】0歳～就学前の子どもと保護者

【月曜日】0歳～1歳の子どもと保護者 【木曜日】2歳以上の子どもと保護者

▶問合先 子育て支援センター(中野幼稚園内) 88-4808(9:00~12:00)

子育て支援室

子育て中のお母さん、これからお母さんになる妊婦さん、支援室に遊びに来ませんか。風の子保育園子育て支援室では、赤ちゃん体操や親子遊び、リズムや園庭遊び、そしてお散歩や園外遊びを親子で楽しんでいます。また、子育ての悩みや疑問を出し合える時間も大切にしています。きっと子育ての参考になりますよ。ぜひどうぞ!

▼申込・問合先 風の子保育園子育て支援室 88-7655(9:00~14:00)

曜	対象年齢
月	自由開放日 ※年齢を問わず自由に利用できます。
火	1歳児 ※令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの子ども
水	0歳児(後期) ※令和3年4月2日～はい出した赤ちゃん
木	0歳児(前期)・妊婦さん ※生後3か月～まだはわかない赤ちゃん
金	2歳児 ※平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの子ども

☆子育てに関する電話相談、来園相談も受け付けています。受付時間は12:30~14:00です。

児童扶養手当

▼対象 次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月末日までの児童を監護している母、養育している父、父母に代わって養育している人

- ①父または母が離婚した児童
- ②父または母が死亡または生死不明の児童
- ③父または母が一定程度の障がい状態にある児童
- ④父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑤父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑥未婚の母の子である児童
- ⑦父母ともに不明である児童
- ⑧父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

※児童の心身に一定以上の障がいがある場合の受給対象年齢は20歳まで。

▼支給額 支給額は所得(税法上とは別に)に応じて決定

▼申請して認定を受けた場合 請求した月の翌月分から手当を支給

▼認定後の届出義務 毎年8月に現況届を提出しなければなりません。手続きをしないと11月以降の手当は支給されません。届け出が2年間ない場合は資格喪失となります。また、生活状況が変わった場合も届出義務が生じます

▼その他 現況届は、7月中旬に対象者へ通知します。申請方法や必要書類については、お問い合わせください

予防接種

子宮頸がん予防ワクチン

▼申請・問合先 役場子ども支援課 47-5044

▼費用 無料

▼対象(次の全てに該当する人) ①平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性のうち高校2年生相当以降に子宮頸がん予防ワクチンを自費で接種した②令和4年4月1日時点で邑楽町に住居票があった

※令和4年6月1日以降に自費で接種した場合は助成対象外。

▼助成金額 接種費用の全額(領収書がない場合は、町が館林市邑楽郡医師会との契約に基づき定めた令和4年度の接種委託料から事務費を除いた額)

▼申請方法 必要書類を保健センターへ郵送、または持参する

▼必要書類 領収書、接種歴を確認できる書類の写し、申請者本人名義の通帳の写し、申請書

▼申請・問合先 保健センター 88-5533

働く人を資金面でサポート 勤労者融資制度

町内に住んでいる勤労者を対象に、必要な資金を融資する制度です。

問合先 役場商工振興課 47-5026

	生活資金融資	住宅資金融資
対象者(全てに該当)	①同一事業所に1年以上継続して勤務している ②町内に1年以上在住して、町税を完納している	①町内在住または在勤 ②町内に自宅を建築または購入予定 ③町税を完納している
使用用途	医療費や冠婚葬祭費、教育費など	新築・改築・増築費用で、車庫や物置は対象外 ※現在居住する居宅の1/2以上で、33㎡を下回らない
融資額	1世帯100万円以内	500万円以内
融資利率	年2.5%	年2.3%
融資期間	5年以内	20年以内(返済年齢は満65歳まで)
申請先	群馬銀行邑楽町支店、東和銀行大泉支店、足利銀行館林支店、館林信用金庫邑楽町支店、足利小山信用金庫邑楽支店、中央労働金庫太田支店、邑楽館林農業協同組合(住宅資金融資のみ)	

※申請後には審査があり、審査結果によってはご希望に添えない場合があります。

定例相談

法律相談(要予約・定員8人)

7月16日(土)・神谷弁護士

8月20日(土)・相澤弁護士

午後1時20分～4時

※電話相談になる場合あり。

役場住民保険課 47-5017

人権・行政相談

8月4日(木)・午後1時30分～4時

9月8日(木)・午後1時30分～4時

※電話相談になる場合あり。

青葉・佐野・福島・猿橋・齊藤・小倉相談員

役場住民保険課 47-5017

女性のための法律相談(要予約)

7月20日(水)・午後1時～4時30分

定員2人、コメ・コト千代田町プラザ

8月17日(水)・午後1時～4時30分

定員3人、邑楽町役場

※電話相談になる場合あり。

役場住民保険課 47-5017

福祉相談(専用電話)

月～金曜日(祝日除く)

午前9時～午後4時

社会福祉協議会 88-7620

消費生活相談(平日のみ)

午前9時～正午、午後1時～4時30分

町消費生活センター 47-5047

交通事故相談

平日・午前9時～午後4時

県交通事故相談所 027-243-2511

年金相談(要予約)

7月21日(木)・午前10時～午後3時

館林市役所保険年金課 47-5139

ストレス・こころの相談(要予約)

8月4日(木)・午後1時～3時

館林保健福祉事務所 72-3230

不妊・不育相談(要予約)

第2金曜日・第4水曜日(祝日、年末年始除く)

午前9時～午後4時

県不妊・不育専門相談センター

027-220-8425

自死遺族相談(要予約)

相談は毎月第1火曜日(祝日除く)

県こころの健康センター 027-263-1156

ひきこもり家族教室

月～金曜日(祝日除く)午後1時30分～4時

ひきこもり支援センター 027-287-1121

ご家族で健康づくりのことを話し合ってみてはいかがでしょうか
「健康づくりポスター」作品募集

主催／群馬県・市町村・群馬県国民健康保険団体連合会

県内の小中学生を対象に、健康づくりをテーマとしたポスターを募集します。入選作品は11月12日④・13日⑤にイオンモール高崎(高崎市練高町)で展示します。



応募者全員に参加賞があります。写真は昨年参加賞(クリアファイル)。

- ▶ **応募資格** 県内在住・在学の小中学生
- ▶ **規格** 四つ切り(39.2cm×54.2cm)を使用し「健康づくり」をテーマにした標語を入れる
- ▶ **応募方法** 作品裏面の右下に氏名・性別・学校名・学年を書いて、在学の学校へ提出する
- ※応募締切は各学校に問い合わせください。
- ▶ **問合せ先** 役場住民保険課 ☎47-5020

- ▶ **減免額と要件**
- ① **の場合** 全額免除
- ② **の場合** 次の(ア)～(ウ)の全てに該当すれば一部、または全額免除
- (ア) 事業収入や給与収入など、種類ごとの収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込み
- (イ) 前年の所得の合計額が1千万円以下
- (ウ) 前年の(ア)で対象となる所得以外の所得合計額が400万円以下
- ※減免の対象期間は4月1日から令和5年3月31日までの納期限のもの。
- ▶ **持参するもの** ① **の場合** 死亡診断書や診断書、② **の場合** 収入減少や失業が確認できる書類
- ▶ **申請・問合せ先** 役場税務課 ☎47-5013

サマージャンポ7億円 (1等5億円・抽籤賞金1億円含む)
サマージャンポミニ3千万円 (1等3,000万円)
7月5日④-8/5⑤ 抽籤
2種類同時発売! 300円
 この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

国保
保険証の更新
 新しい保険証を7月下旬に郵送します。有効期限が7月31日までの保険証は有効期限以降に回収場所へ返却してください。70歳から74歳の人はこれ以降、高齢受給者証が不要になります。

▼ **回収場所** 役場住民保険課、中央公民館、長柄公民館、福祉センター、寿荘、高島公民館、町立図書館、保健センター、町民体育館

▼ **限度額適用認定証などの更新**
 国民健康保険限度額適用認定証の有効期限が7月31日までの場合は、役場住民保険課 ☎47-5020 までお申し込みください。

国民健康保険税の減免申請
 ▼ **対象** 新型コロナウイルス感染症の影響により、次のいずれかに該当する世帯(第一号被保険者)

- ① 主な生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った
- ② 主な生計維持者の収入減少が見込まれる

▼ **減免額と要件**

- ① **の場合** 全額免除
- ② **の場合** 次の(ア)～(ウ)の全てに該当すれば一部、または全額免除
- (ア) 事業収入や給与収入など、種類ごとの収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込み
- (イ) 前年の所得の合計額が1千万円以下
- (ウ) 前年の(ア)で対象となる所得以外の所得合計額が400万円以下
- ※減免の対象期間は4月1日から令和5年3月31日までの納期限のもの。
- ▶ **持参するもの** ① **の場合** 死亡診断書や診断書、② **の場合** 収入減少や失業が確認できる書類
- ▶ **申請・問合せ先** 役場税務課 ☎47-5013

7月・8月の健康カレンダー

▶ **会場・問合せ先** 保健センター ☎88-5533

月日	種目	受付時間	対象
7/19(水)	1歳6か月児健診	午後 0:50～ 1:15	令和2年11・12月生まれの幼児
25(月)	健康相談	午前 10:00～11:30	健康上の悩みや疑問のある人
26(火)	両親学級(2日目)	午前 9:15～ 9:30	妊婦またはその夫(どちらか1名のみ)
26(火)	4か月児健診	午後 0:50～ 1:15	令和4年3月生まれの乳児
28(木)	子育て相談	予約制	幼児(希望者)
29(金)	離乳食相談	午前 9:30～ 9:45	生後4か月～12か月までの乳児(予約制)
29(金)	2歳児歯科健診	午後 0:50～ 1:15	令和2年6月生まれの幼児
8/1(月)	健康相談	午前 10:00～11:30	健康上の悩みや疑問のある人
3(水)	両親学級(3日目)	午前 9:15～ 9:30	妊婦またはその夫(どちらか1名のみ)
3(水)	3歳児健診	午後 0:50～ 1:15	平成31年4月生まれの幼児
4(木)	ことばの相談	予約制	幼児(希望者)
8(月)	健康相談	午前 10:00～11:30	健康上の悩みや疑問のある人
10(水)	8か月児健診	午後 0:50～ 1:15	令和3年11月生まれの乳児

大麻や不正なケシの栽培は禁止です

大麻や不正なケシの栽培は法律により禁止されています
 発見したら保健福祉事務所または警察へ連絡してください

問合せ先 館林保健福祉事務所 ☎72-3230



縦覧

**クリーンプラザに関する
環境影響評価事後調査報告**

環境影響評価条例に基づき、事業が周辺環境に与えた影響の調査結果などをまとめた報告書の縦覧を行います。

▼ **縦覧内容** 太田市外三町広域一般廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価事後調査報告書

▼ **縦覧期間** 7月1日(金)～29日(金)
 ※土・日曜日、祝日を除く。

▼ **縦覧場所** 太田市外三町広域清掃組合(太田市細谷町)・役場建設環境課

▼ **問合せ先** 太田市外三町広域清掃組合 ☎33-7980

福祉

家族介護慰労金

▼ **対象** 次の全ての条件に当てはまる人を在宅で1年以上介護している人

① 町内に住所を有する65歳以上

② 要介護4、5に相当する

③ 一定以上の施設サービス(入院・入所100日)などを受けなかった

※基準日は8月1日。
 ※介護者がいない場合は本人。
 ▼ **支給額(年額)** 15万円
 ※町民税非課税世帯で次の全ての条件に当てはまる場合は20万円。

募集

ぐんま創業スクール

▼ **対象** 県内で創業を予定している人、または起業に興味がある人(原則1年以内に創業を検討している)

▼ **申込方法** 8月1日(金)以降に、各行政区の民生委員児童委員に申し込む

▼ **申請・問合せ先** 役場福祉介護課 ☎47-5022

会場	期日
【前橋会場】 県商工連合会館 2階大研修室	10月2日、9日、 16日、23日、30日 (いずれも日曜日)
【太田会場】 太田市 新田商工会	11月13日、20日、27日、 12月4日、11日 (いずれも日曜日)

※前橋会場・太田会場共に講義内容は同じものです。

- ▼ **時間** 午前10時～午後4時
- ▼ **定員・受講料** 各コース20人(応募多数の場合は選考あり)・無料
- ▼ **申込方法** 県商工会連合会のホームページから申込書をダウンロードし、メール・ファックス・郵送で申し込む
- ▼ **申込・問合せ先** 役場商工振興課 ☎47-5026、邑楽町商工会 ☎88-1008

8月の休日当番医

◇ **診療時間** 内科・外科/午前9時～午後5時 耳鼻科/午前9時～午後1時 歯科/午前9時～正午(受付は午前11時30分まで)
 ◇ **救急病院の問合せ先** 救急テレホン ☎73-5699 ※必ず電話してから保険証をお持ちになって受診してください。

	外科系	内科系	耳鼻科	歯科	
7日(日)	館林医院 館林市西本町 ☎74-2112	黛泌尿器科 大泉町坂田 ☎63-7800	うへの医院 館林市赤生田町 ☎72-3330	板倉耳鼻咽喉科クリニック 板倉町海老瀬 ☎80-4333	歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
11日(木)	堀井乳腺外科クリニック 館林市北成島町 ☎55-2100	ハートクリニック 館林市富士見町 ☎71-8810	藤原医院 明野 ☎88-7797		歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
14日(日)	田沼整形外科医院 中野 ☎88-9223	横田胃腸科内科 館林市細内町 ☎72-4970	長谷川クリニック 館林市松原 ☎80-3311		歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
21日(日)	高木整形外科 (午前のみ) 大泉町いずみ ☎62-6611	竹越医院 明和町新里 ☎84-3137	たけい小児科 (小児科のみ) 館林市北成島町 ☎76-2525	川田耳鼻咽喉科医院 館林市仲町 ☎72-3314	歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
28日(日)	井上整形外科医院 板倉町板倉 ☎82-1131	三浦医院 大泉町北小泉 ☎62-2917	こやなぎ小児科 (小児科のみ) 館林市富士原町 ☎80-2220		歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818

群馬県保険医協会 7月の健康テレホンサービス(☎027-234-4970) ▶ 電話をすると3分間の健康講話が聞けます
 直接相談タイム(医師が相談や質問にお答えします) 日時 歯科……8月10日(金)午後7時30分～9時

① 自律神経失調症	② ぐっすり寝るための工夫	③ 寝汗をかく
④ 噛む力を鍛えましょう	⑤ 低出生体重児について	⑥ ①～③ 口腔バイオフィルム感染症